

氏名(本籍)	寺島恒世(長野県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第2607号
学位授与年月日	平成24年7月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	後鳥羽院和歌論考
主査	筑波大学教授 博士(文学) 谷口孝介
副査	筑波大学教授 博士(人文科学) 清登典子
副査	筑波大学教授 博士(文学) 小松建男
副査	筑波大学准教授 博士(学術) 秋山佳奈子
副査	筑波大学准教授 博士(文学) 近本謙介

### 論文の内容の要旨

本論文は、新古今歌風の形成やその歌壇活動の解明において、これまで必ずしも十全に対象化されてこなかった後鳥羽院について、治天の君としての営みをも含み込む歌作の営為を焦点化することで、和歌史上におけるその役割を解明するものである。そのため初学期から最晩年に及ぶ後鳥羽院の主要な和歌作品を取りあげ、その営為の全貌を明らかにすることによって、上記課題に考察を加えたものである。

#### 序章

##### 第一編 都における営み

第一章 百首歌の主催 第二章 句題五十首の表現－君臣和楽－

第三章 奉納三十首の性格 第四章 最勝四天王院障子和歌 第五章 後鳥羽院と定家

##### 第二編 隠岐における営み

第一章 遠島百首 第二章 後鳥羽院御自歌合と遠島御歌合 第三章 詠五百首和歌

第四章 定家隆隆両卿撰歌合 第五章 時代不同歌合 第六章 隠岐本新古今和歌集

##### 終章 後鳥羽院における和歌

本論文全体を見渡し、研究史の状況を整理した序章に続き、第一編では、承久三(1221)年、鎌倉方に敗れて隠岐に配流される以前の、都で成立した主要な百首歌、句題五十首歌、奉納歌、障子和歌など定数歌を取りあげ、その特質を解明することから、後鳥羽院の前半期の活動を検討する。

第一章では百首歌を取りあげる。主催した複数の百首歌および奉納百首は、整序を志向する配列や先行歌撰取の手法、〈場〉との相関の有無を要因とする差し替えなどを特色としており、それらはいずれも『新古今和歌集』編纂事業と関わりあったと考える。その表現は、古歌から当代歌に及ぶ旺盛な撰取を特徴とし、そこには秀歌に倣って向上を目指す方向と、周辺歌人との和楽を求める方向との両者が認められる。とくに奉納百首に見るその手法は、古代以降の和歌史を継承し隆盛化しつつある歌壇の現況を示す役割を担うことにおいて、勅撰和歌集完成の祈願に強く由来していたと指摘する。

第二章は『句題五十首和歌』を取りあげ、所収される当代歌人六人の歌表現の呼応・共有の実態を解明す

ることで、〈場〉に生成することばの競演の形を看取り、そこに藤原良経や定家との関わりにおいて、君臣和楽の歌と創作詩としての歌とを折り合わせようとした営みと認める。以上の都における前半期の歌は、治世の理想を追求する前提のもと、望ましい秀歌と共同性に関わる歌の詠進とを共存させた創造であったとされる。

いっぽう第三章は「奉納三十首歌」を取りあげ、天皇の歌における個の問題を考える。神を対象とする述懐をなしうる奉納歌の詠出が、為政者の和歌における抒情を可能としていたと捉える。

第四章では『最勝四天王院障子和歌』を取りあげる。本作は後鳥羽院が新たに試みた障子歌で、王権意識との関わりからも注目される企画であり、定家とともに絵画との共存を前提とする和歌の創作に新生面を切りひらいたと評価する。

第五章では創作態度における定家との異同を検討する。定家との関わりにおいて和歌活動を展開させ、両者の連携によってその活動が活発化するなか、この障子歌は、兆していた両者の懸隔を決定的にした催しでもあった。〈場〉の共同性に立脚する和歌を理想とする院が、定家が示した表現の深淵へと沈む手法に危惧を抱いたと論じる。

第二編では隠岐配流以降の後半期の歌を取りあげる。それらは第一編で扱った作品とは対照的に、徹底して孤立した身による営為であった。

第一章は本論文の圧巻であり、代表作『遠島百首』を取りあげて、内容と表現との検討を通して、従来の「実感・実情の文学」としての位置づけを見直し、そこに「〈場〉の共同性」への指向性を看取する。本作の大きな特徴は改作の営為にあるとする。多様な本文が伝存する状況をいかに捉えるかを問い直し、本文異同の実態から複数度と思考されてきた改作がじつは一度のみであったことを実証する。

第二章では『後鳥羽院御自歌合』『遠島御歌合』という隠岐配流五年目とその十年後との両作を対比的に読解し、対都人意識が見える実感・実情歌の系譜とともに、題詠歌も多く収められていることに注目し、前章とも関わって従来の一面的な後鳥羽院評価に再考を迫る。

第三章は「詠五百首和歌」という生涯における最大規模の定数歌を読解することで、そこに前章までに得られたこの期の後鳥羽院の特徴が詠出されていることを明らかにし、『隠岐本新古今和歌集』の精選と関わって成立したことを論じる。

第四章は『定家家隆両卿撰歌合』、第五章は「時代不同歌合」をそれぞれ取りあげ、両歌仙歌合の編纂意図を考察する。ともに歌人選定と結番の狙いとを推測する作業を通して、そこに時代の領導者にふさわしい位置づけを看取り、孤島を生きる術となっていたことが指摘される。

第六章では『隠岐本新古今和歌集』を取りあげる。その精選の方法や削除基準を推測することで、後鳥羽院が終生こだわり続けた『新古今和歌集』の改訂の本質を明らかにする。目指されたものは勅撰集としての純化であり、諸本に残された多様な削除記号からは、相異なる基準により、継起的に削除が試行された可能性も考えられる。改訂作業を継続することも、上記歌仙歌合編纂と同様、配所に生きる術であったと思考され、終結としての完成形態は成立しなかったと論じる。

終章では、都の営みと隠岐のそれとの落差の大きさに注目し、そこに後鳥羽院和歌の特徴を探る。共通して見出される改訂への志向性に、両期を通じて見られる後鳥羽院和歌の特質を認めようとする。

## 審査の結果の要旨

本論文は、後鳥羽院の和歌文学の総体を論じたものである。後鳥羽院が撰進の命を下した『新古今和歌集』の解明は、俊成・定家等の専門歌人の営みを中心に研究が積み重ねられてきたが、編集にきわめて深く関与した後鳥羽院の側からの解明は進められず、親撰説が唱えられながらも、研究は乏しいものであった。もと

より素人の営みとして解明すべき価値に乏しいと判断されたからである。ただし、専門的立場にあるか否かを問わず、主導的に編纂作業に携わった後鳥羽院の役割を見定めることなしに、真の『新古今和歌集』の解明はありえないという立場から、本論文は論述されている。

論述に当たっては、終始客観的で冷静な判断を提示する立場が取られている。親撰説が唱えられた戦前における皇国史観的立場からの論評や天皇論とは一線を画したうえで、後鳥羽院の和歌の営みを客観的に解き明かすべく、基本的に和歌や編纂物のすべてを対象として総合的に捉え直す試みがなされている。

本論文の最大の評価点は、後鳥羽院和歌の承久の乱を画期とする前半期と後半期とに見える落差を見据えて、そこに通底する文学の本質をみごとに言い当てたことにある。為政者としての治世の理想像に基づく「〈場〉の共同性」がその文学の本質であることを言い、その点からさまざまに議論がなされている定家との確執の問題をも統一的に解明されていることも高く評価できる。

ただことは複雑で、それが日本文学の有する共同性一般の議論に解消されてしまうものではない。和歌文学固有の述懐性つまり個の問題を絡め取って議論を深化させている点も、本論文の価値を高めるところである。後鳥羽院は「〈場〉の共同性」を純化せんがため、『遠鳥百首』のばあい典型的に見られたように、その理想を志向して改訂作業を継続するのである。本来〈場〉とはある固有個別の所産であるが、院の改訂作業はついには特異性に規制されない和歌が志向される域にまで達したとするのである。つまり共同性の純化がとりもなおさず個の表出となり、いっばうその個なるものが、ありうべく/どこにもない普遍的な時空を表すという逆説を生起するというのである。もって日本文学研究における新生面の開拓と評価できよう。

研究方法はどこまでも着実なもので、扱う作品の諸本の博搜に始まり、その異同の瀬踏みから議論を起こすきわめて正統的かつ重厚なものである。しかも約 1800 首にのぼる後鳥羽院全歌の注釈に基づく議論には安定感があり、いちいちの表現の由来・価値の解明は間然するところがない。

本論文の姿勢はどこまでもストイックである。それゆえややもすると中世和歌研究の範囲内の議論に終始しているようにも見え、他時代、他分野への研究的視野が見通せない憾みが残る。

しかしながらそれは本論文の価値をいささかも損なうものではない。本論文が、後鳥羽院和歌文学に関する多くの独創的な見解を提示することで、学界の発展に寄与することは間違いなく、その意義を高く評価することができる。

平成 24 年 5 月 30 日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究科論文審査等実施細則」第 10 条 (2) に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって著者は、博士 (文学) の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。